

第1章 手引について

1.1 手引の概要

(1) 手引の目的

アメリカザリガニは、在来の動植物を捕食し、生態系等に大きな被害を及ぼすことから、令和5（2023）年6月1日に条件付特定外来生物に指定されました。環境省は、アメリカザリガニが及ぼす生態系への影響を広く認識してもらい、さらに地域での影響を小さくするための手法を取りまとめて「アメリカザリガニ対策の手引き」（令和4（2022）年4月作成、令和5（2023）年4月改訂）を公表しています。

農村地域においては、ため池等における多様な生態系がアメリカザリガニによる食害等により消失してしまったり、アメリカザリガニが巣穴を掘る習性をもつために、水田の畦の漏水や、農業用ため池堤体の法面の崩壊等の被害が生じている事例があり、早急かつ効果的な対策の検討が必要です。

一方で、上記のような被害実態は農業者や施設管理者等にはあまり認識されておらず、被害が拡大するまで気付くことが難しいのが現状です。

そこで、本手引では、農村地域でのアメリカザリガニによる被害と対策に焦点を当て、農業用ため池等の施設管理者や土地改良区、農業者、地域住民、農業農村整備事業関係者が駆除活動に取り組む際に必要な情報として、被害実態や効率的・効果的な駆除手法、地域での持続可能な駆除体制づくり等について、農林水産省が実施した実証調査の結果も交えながら解説します。



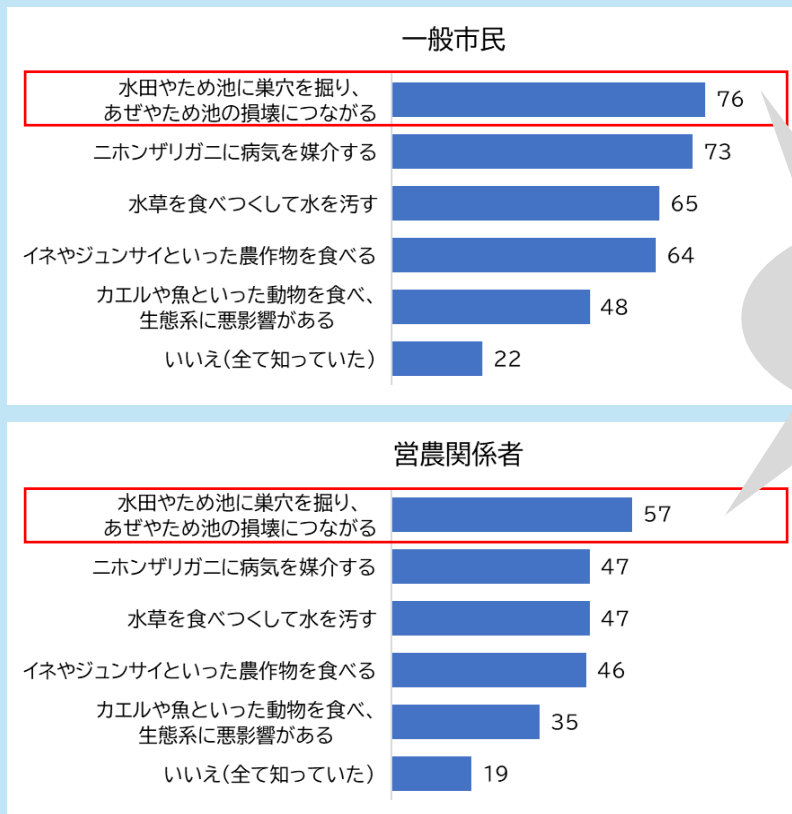
アメリカザリガニの駆除は多様な活動主体が連携して取り組むことが大事



コラム①『アメリカザリガニの農業被害はあまり知られていないの?』

アメリカザリガニの被害に係るアンケート調査(令和 5(2023)年度に農林水産省が実施した調査)では、「アメリカザリガニが畦等に巣穴を掘ることで畦やため池の損壊につながる」ことを初めて知ったという回答が一般住民・営農関係者ともに最も多く、本種の農業被害の認知度は低いことが分かりました。

【質問】選択肢のうち、アメリカザリガニによる被害について、今回初めて知ったものがありますか(複数回答可)。



アメリカザリガニが農業被害を引き起こしていることを初めて知った人が多い!

(2) 手引の使い方

本手引は、農業関係者(多面的機能支払交付金に係る活動組織、農業者、施設管理者等)を主な読み手と想定し、アメリカザリガニの駆除活動を行う際に「いつ」、「どこで」、「なにを」、「どのように」したらよいかを体系的に解説しています。また、営農活動や施設管理と併せて省力的に駆除を行う際のポイントや、駆除活動を実施・継続する上で参考になる事例等も掲載しています。

<使用の際の留意点>

- ・駆除活動に当たっては、各地域や現場の実情に合わせて駆除の目標を設定し、取組を工夫することが重要です。本手引では、東北から九州にかけて全国8か所以上の実証調査地での調査結果を基にした駆除手法の様々な工夫や体制づくりの

ヒント等を解説していますので、駆除活動に取り組む際の参考としてご利用ください。

- ・駆除活動を実施した後、その結果を関係者間で共有し、活動内容を柔軟に見直し（順応的管理）を行うことで、駆除効果の向上や地域活動の活性化等も期待されます。関係者間での情報共有や順応的管理の方法や事例も記載していますので、こちらも併せて御活用ください。（5.1（p123）等）

1.2 農林水産省における調査の実施状況

(1) 調査の実施状況について

農林水産省では、本手引の作成に当たり、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3か年にわたって「外来生物駆除手法等検討調査」を実施し、アメリカザリガニの基礎情報、農村地域でのアメリカザリガニ被害の実態把握や実証調査※1による効果的・効率的な駆除手法の検討、専門的見地から助言を受ける有識者委員会からの意見聴取等に取り組んできました。本手引は、様々な文献情報に加え、実証調査で得られた結果も用いて作成しました。

表 1-1 本手引の作成に当たっての農林水産省での取組

項目	期間	実施内容
1.文献・事例調査	令和5(2023)年度～ 令和7(2025)年度	アメリカザリガニを始めとした生きものに起因する漏水被害の情報や、外来生物の駆除手法及び発生防止策が記載されている報道や文献等の情報を収集・整理した。
2.アンケート調査	令和5(2023)年度	各地方農政局において、ため池等におけるアメリカザリガニの生息状況、用排水路・水田畦畔の漏水等の被害実態等を把握するため、調査地区の受益農業者、地域住民等を対象にアンケート調査を実施した(回答数 268 名)。
3.聴き取り調査	令和5(2023)年度～ 令和7(2025)年度	アメリカザリガニによる被害が確認された地域について、JA あるいは農業者等に対して農作物ごとの具体的な被害状況及び対策状況等の聴き取りを行い、農作物への被害事例を収集した。
4.実証調査(生物生息状況等調査)	令和5(2023)年度～ 令和7(2025)年度	ため池・用排水路において、生物生息状況調査(捕獲調査)、環境状況調査、アメリカザリガニ駆除調査、環境DNA調査を実施した。(東北農政局 1 か所／関東農政局 8 か所／東海農政局 2 か所／北陸農政局 2 か所／近畿農政局 2 か所／中国四国農政局 3 か所／九州農政局 1 か所)
5.有識者委員会の開催	令和5(2023)年度～ 令和7(2025)年度	全 8 回の有識者委員会を開催した。(現地検討会を含む)。

※1 本手引において「実証調査」とは、農林水産省が令和5(2023)年から令和7(2025)年にかけて実施した、表 1-1 の4に示す調査を指します。

※2 中国四国農政局の実証調査については、岡山大学との共同研究で実施しているため、該当する図表に「岡山大学未発表データから作成」と表記しています。









			
東北農政局の調査池 (岩手県奥州市)	関東農政局の調査池 (神奈川県厚木市)	北陸農政局の調査池 (富山県魚津市)	東海農政局の調査水路 (愛知県安城市)
			
近畿農政局の調査池 (滋賀県野洲市)	中国四国農政局の調査池※2 (山口県山口市)	中国四国農政局の調査池※2 (山口県山口市)	九州農政局の調査池 (福岡県福津市)

図 1-1 農林水産省による実証調査地(ため池、用排水路)の一部

(2) 有識者委員会による検討

本手引の取りまとめに当たって開催した「外来生物駆除手法等検討調査 有識者委員会」における検討状況は、以下のとおりです。

以下6名の委員から、貴重な御指導・御助言をいただきました。ここに深く謝意を表します。

【座長】

中田 和義 岡山大学学術研究院 環境生命自然科学学域 教授

【委員】

鈴木 正貴 岩手県立大学総合政策学部 准教授

高橋 清孝 NPO 法人シナイモツゴ郷の会 理事長

中嶋 佳貴 岡山大学学術研究院 環境生命自然科学学域 准教授

嶺田 拓也 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
植物防疫研究部門 雑草防除研究領域 雑草防除グループ
グループ長補佐（令和5（2023）年度時点）

小出水 規行 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農業環境研究部門 研究推進部 部長

※敬称略・五十音順、令和8（2026）年3月現在

※嶺田委員は令和5（2023）年度のみ

【有識者委員会における検討経緯】

開催日	開催名
令和5（2023）年7月4日	令和5（2023）年度 第1回委員会（通算1回目）
令和5（2023）年11月1日	令和5（2023）年度 第2回委員会（通算2回目）
令和6（2024）年2月27日	令和5（2023）年度 第3回委員会（通算3回目）
令和6（2024）年11月7日-8日	（ 現 地 検 討 会 の 開 催 ） 令和6（2024）年度 第1回委員会（通算4回目）
令和7（2025）年2月27日	令和6（2024）年度 第2回委員会（通算5回目）
令和7（2025）年10月7日	令和7（2025）年度 第1回委員会（通算6回目）
令和7（2025）年12月12日	令和7（2025）年度 第2回委員会（通算7回目）
令和8（2026）年2月26日	令和7（2025）年度 第3回委員会（通算8回目）